

全建の事業計画とその実施状況

平成23年度事業計画重点事項	具体的に実施した内容	平成24年度事業計画重点事項
1. 災害に強い生活基盤づくりのための社会資本整備の計画的な推進への対応について 3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震を踏まえ、政府・関係機関に対し、災害復旧対策の迅速な対応が図られるよう人材・人員、資機材の確保、災害復旧財源の確保や様々な特例措置等についての緊急要請を行うとともに、国民の生命・財産を守り、安全・安心な生活を確保するための国土基盤整備のグランドデザインの策定と更なる防災・減災対策の推進等を要望する。 また、社会基盤整備の計画的な推進、地域経済の活性化、雇用の維持・確保のため、公共事業関係予算の確保、中小・中堅建設企業の再生・存続のための一層の受注機会の確保等を要望する。	・23.10ブロック会議、地域懇談会において、①住民の生命・財産を守る防災・減災対策を中心とした社会資本整備の推進と国土交通省防災ビジョンの策定、②震災復興のための平成23年度大型補正予算並びに平成24年度公共事業予算の確保、③地域建設業の経営支援と維持・存続と受注機会の確保、④公共調達における入札・契約制度の改善とダンピング対策の推進等を要望。 ・23.12前田国土交通大臣、奥田国土交通副大臣と正副会長との意見交換会を開催し、疲弊した地域経済の活性化と雇用の確保を図り、災害に強い社会を実現するため、着実な社会資本の整備を推進することが重要な責務であるとの意見を述べた。	1. 国民の安全・安心確保と災害に強い社会基盤整備の計画的推進への対応 (1)公共事業予算の確保と社会基盤整備の計画的推進 地域経済の活性化と雇用の確保を図り、後世に残す良質な社会基盤整備を計画的に推進するために必要な公共事業予算の確保を政府・関係機関に訴える。 (2)大規模地震等に備えた防災・減災対策の早急な推進 昨年3月11日の東日本大震災は、わが国の脆弱な社会基盤整備の状況を露呈した。このため、国民の生命、財産を守り、安全・安心に暮らせるための社会基盤整備の計画的な推進を図り、国土の保全にかかるビジョンを早期に明確化し、根幹的な防災・減災対策を早期に推進するための防災関係予算の確保を訴える。 (3)地域懇談会・ブロック会議等の開催と関係機関への提言活動の推進 公共調達制度のあり方、技術者の確保、地域建設業の再生策等建設業界の抱える喫緊の課題について、国土交通省、地方自治体等と真摯な意見交換を実施し、地域建設業界の直面する窮状を訴える。
2. 建設業の健全な発展への対応について (1)建設業の再生・活性化及び経営革新への対応 ①建設産業戦略会議への対応と全建ビジョンの策定等 国土交通省の「建設産業戦略会議」が打ち出した「建設産業の再生と発展のための方策に関する当面の基本方針」に基づき、将来の建設業界のあるべき姿を整理し、全建ビジョンとして作成する。 ②地域との連携事業の推進等 地域の活性化策を建設企業自らが企画・立案し、提供するなどの積極的な取り組みを支援する。 (2)入札・契約制度改革への対応 ①「公共調達のあるべき姿(仮)」の検討 現行の入札契約制度における問題点を整理し、品確法の原点に基づいた価格と品質が優れた調達を実現するための入札契約制度について提言を行う。 ②公共調達適正化研究会への対応等 研究会では、会計法や地方自治法に捉われない公共調達法案の議員立法による制定を目指し、本会が訴え続けてきた「予定価格の上限拘束性」の見直し等についての検討が行われており、その結果を踏まえて、各ブロック単位での説明会の実施を検討するなど会員傘下建設企業への周知を図る。 (3)対等で透明な建設生産システムの構築への対応 現場においては、三者会議、ワンデーレスポンス、設計変更審査会、あるいは「工事一時中止」や「設計変更」に関するガイドライン等が十分に浸透していないため、実態を把握するとともに、建設企業の現場担当者等との意見交換会を行い、課題等を集約・整理・検討した上で、必要に応じて関係機関に対して改善要望を行う。	(1)建設業の再生・活性化及び経営革新への対応 ①建設産業戦略会議への対応と全建ビジョンの策定等 ・国土交通省の「方策2011」の取りまとめ並びに具体化にあたり、中建審・社整審等の各会議の場において本会の意見・要望が制度設計に反映されるように努めた。 ・22.10 ブロック会議、地域懇談会において、地域維持型共同企業体の在り方、社会保険未加入企業の対策等について国土交通省と意見交換を行った。 ・今後の建設業界・建設業協会の指針としての「全建将来ビジョン」の策定作業を行った。 (2)入札・契約制度改革への対応 ①「公共調達のあるべき姿(仮)」の策定 ・国および各地方自治体の公共調達制度についての課題・解決策について検討を行い、総合企画委員会において「過剰供給構造下における入札・契約制度のあり方」についての提案を行った。 ②公共調達適正化研究会への対応等 ・平成22年12月に発足した超党派の国会議員による「公共調達適正化研究会」の動向に関する情報収集に努めた。 ・国土交通省の「総合評価方式の活用・改善等による品質確保に関する懇談会」において、総合評価方式についての課題や問題点について意見を述べた。 (3)対等で透明な建設生産システムの構築への対応 ・「適正価格での工事の推進」に関するアンケート調査を実施し、国土交通省の会議等において、施工者の負担軽減についての意見を述べた。 ・また、現場の声を聴くために、全国6か所の建設業協会を訪問し、施工に関する課題等についての意見交換会を開催した。 (4)東日本大震災への対応 ・被災県の建設業協会より意見・要望を聴取するとともに、燃料の調達、被災した施工現場や重機の救済措置等を関係機関に要請した。 ・国土交通省が設置した「復旧・復興事業の施工確保に関する連絡協議会」に本会事務局及び被災三県の建設業協会が参加し、技術者の専任制緩和や労務単価上昇を考慮した予定価格の設定等を要望した。 ・また、復興JV結成を支援するツールとして、会員企業向けのデータベース「施工体制広域(全国)支援システム」を構築し、平成24年4月から運用を開始した。	2. 建設業の健全な発展への対応 (1)建設業の再生・活性化及び経営革新への対応 ①全建ビジョンの策定及びその実現に向けての取り組み 中・長期的な建設業界・建設業協会のあるべき姿を「全建ビジョン」として策定し、その実現に向けた取り組みを行う。 ②建設業の経営に関する各種施策等への対応 受注工事の工事費の内訳や収益性に関する調査・分析を行い、企業経営における収益の実態を把握し、入札契約制度や積算基準等の改善要望を行う。 ③平成25年度の税制改正要望への対応 建設工事請負契約書に係る印紙税等、税制に関する意見を聴取し、租税特別措置の創設・延長・負担軽減や運用・手続き等の改善要望を行う。 ④BCPの普及拡大 『地域建設企業における災害時事業継続の手引き』等を活用し、講習会等を開催し、その普及・促進に努める。 ⑤維持管理分野に関する調査研究 維持管理分野における地域建設企業の工法・知見や事業資金調達方法(PPP/PFI等)に関する情報収集・調査・研究を行う。 (2)入札・契約制度改革への対応 ①公共調達制度に関する情報収集及び「ZENKEN通信」等による情報提供 ②公共調達制度に関する要望・提言 ③「総合評価方式の活用・改善等による品質確保に関する懇談会」等への対応 (3)対等で透明な建設生産システムの構築への対応 ①建設工事の生産システムの構築への対応 建設企業の現場担当者等との意見交換会を行い、改善要望を行うとともに「現場技術者のための受発注者コミュニケーションツール」の改訂を検討する。 ②建設技術者の技術力の確保と維持向上等への取り組み 「技術研究発表会」を開催し、技術者の「技術力の確保と資質の維持向上」並びに「プレゼンテーション能力の向上」を図る。 ③「復旧・復興事業の施工体制の確保に関する連絡協議会」への参画と要望・提案活動
3. 戦略的な広報活動推進への対応について 建設業や社会資本整備の必要性をPRするとともに建設業界のイメージアップ活動を展開するため、「広報戦略検討会」において決定した下記の5つのプロジェクトの実施を図る。 (1)広報マン育成プロジェクト、(2)ものづくりファンクラブ構築プロジェクト、(3)まち医者プロジェクト、(4)まちづくりプロジェクト、(5)防犯・防災プロジェクト	(1)ポスター、ステッカー等の作成・配布 ・23.4～5 東日本大震災で被災した岩手、宮城、福島三県の建設業協会に、復旧・復興作業における労働災害防止対策のための作業現場に掲げる光触媒をコーティングし、窒素酸化物を吸収・除去するポスター『がんばろう！東北』を作成・配布。また、被災地の応援と、復旧・復興を広域的に支援することを目的に、ヘルメットや工事用車両に貼るステッカーとピンバッジを作成し、被災地以外の全国の建設業協会に配布した。 (2)手引書『プレスリリース(投げ込み)の方法』の作成と広報マン育成講習会の実施 ・24.3『プレスリリース(投げ込み)の方法』—積極広報を目指して—を作成・配布。 ・24.3『広報マン育成講習会』を実施し、広報戦略検討会の検討状況の報告と、『プレスリリース(投げ込み)の方法』の内容を説明。また、時事通信社の松永業務局長を講師に招き、『広報のあり方について』と題し、講演会を開催した。	3. 戦略的な広報活動の推進 (1)広報体制の強化 広報マインド養成のためのマニュアル「プレスリリースの方法」の周知・普及促進と広報マン育成のための講習会等の実施 (2)広報活動の推進等 各種広報プロジェクトの展開と発信力強化のための広報ツール(ベスト、ステッカー、ピンバッジ等)の整備・活用 に努めるとともに、広報コンテンツ(災害時の活動記録等)の整備・提供 (3)広報活動状況の把握と情報提供 各協会が実施している広報活動事例の収集・提供し、優秀事例の顕彰等
4. 建設業におけるCSR活動等推進への対応について (1)建設企業(団体)行動憲章によるコンプライアンスの徹底等 「建設企業(団体)行動憲章」の更なる周知・徹底と、会員企業の適正な事業活動の推進とコンプライアンスの徹底を図る。 (2)建設業のCSR活動の推進について ①CSR啓発用のポスターを活用し、地域建設業に対するCSR活動の理解の促進と啓蒙に努める。 ②緊急時における事業継続計画(BCP)の理解と策定を支援し、講習会等を開催する。 (3)建設業における社会貢献活動の推進 「建設業社会貢献活動推進月間中央行事」を開催し、優れた社会貢献活動事例を顕彰するとともに、啓発用の事例集・パンフレット等を作成し、建設業の社会貢献活動を紹介する。	・23.11国土交通省の『建設業取引適正化推進月間』周知用ポスターを各都道府県建設業協会に配布し、建設業法等の法令遵守の徹底を会員企業に要請した。 ・東日本大震災の発生を受けて、緊急時における事業継続計画(BCP)の必要性が高まり、各地で講習会を開催。 ・23.7「建設業社会貢献活動推進月間中央行事」を開催し、各地域で実践された優れた社会貢献活動を顕彰するとともに、作家の曾野綾子先生を講師に迎え、『國の姿—アフリカから—』と題する記念講演会を開催。また、月間周知用リーフレット(生活を守りまちをささえる建設業)とクリアファイルと、優れた社会貢献活動を取りまとめた「建設業社会貢献活動事例集」を作成・配布。	4. 建設業におけるCSR活動等推進への対応 (1)建設企業(団体)行動憲章並びにコンプライアンスの徹底 近年の独占禁止法など法令違反の事例の発生や暴力団排除条例の全都道府県での施行等を踏まえ、建設業界のコンプライアンスの一層の徹底に努める。 (2)建設業のCSR活動の推進 建設業が「国民・社会から、より信頼される産業となるため、建設業の特性を活かした「企業の社会的責任(CSR)」のあり方等について周知・徹底を図る。 (3)建設業における社会貢献活動の推進 「建設業社会貢献活動推進月間」の実施と優秀な活動事例の顕彰する。また、啓発用の事例集・パンフレット等の作成し広報活動に努める。
5. 公益法人制度改革への対応について (1)一般社団法人への移行認可申請のための諸規定の整備等 定款始め移行申請に必要な関係諸規程等の整備を進めるとともに、平成20年会計基準に準拠した経理処理への対応等、運営体制の整備に努める。 (2)公益法人制度改革における情報の収集と各協会への提供 公益法人制度改革の動向等を注視し、公益認定等委員会等の最新情報の収集に努め、適宜適切な情報提供を行うとともに研修会の開催を行う。	・23.5通常総会で定款変更(案)を承認。・23.6「公益法人制度改革研修会」を開催。 ・23.9臨時総会で公益目的支出計画、定款関連規程及び一般社団法人への移行認可申請を承認。 ・23.10内閣府へ移行認可申請。 ・24.3内閣府より一般社団法人への移行認可、24.4.1移行登記を完了。	5. 公益法人制度改革への対応 (1)一般社団法人への移行に伴う事業執行体制の整備 新たな定款に沿った適切な執行体制、組織運営の推進と、公益目的支出計画に基づく適正な事業執行の推進 (2)公益法人制度改革に対する情報収集と周知・情報提供
6. 厳しい雇用環境に対応した雇用の安定と労働災害防止対策等の推進について (1)建設労働者の雇用の安定等への対応 雇用の安定に資する講習会や建設労働者の能力開発を支援する情報の提供を行い、雇用の安定を図る。 (2)建設業における労働災害防止対策の推進 労働災害防止に係る教育ツールの普及や労働安全衛生法等関係法令の周知・徹底に努める。 (3)建設業における人材確保・育成とイメージアップ対策の推進 若年労働力の確保・育成と技能の承継、維持を図るため、建設業のイメージアップや建設労働者の処遇の改善に取り組む。	・建設労働者の雇用の改善を促進する「建設雇用改善助成金」をはじめ各種支援策の情報提供や研修会を開催。 ・国土交通省が設置した「基幹技能者制度推進協議会」、「建設技能労働者の人材確保のあり方」に係る検討会」及び「社会保険未加入対策の具体化に関する検討会」において、建設労働者の処遇等の改善や、建設業における人材確保・育成とイメージアップが図られるよう意見・要望等を行った。 ・「中小・中堅建設業者を対象としたリスクマネジメント推進のためのアクションプログラム」の具体的方策に基づき作成した教育訓練ツール「フィギュアを使った危険予知トレーニング用セット」や職長・現場作業員向けの新規入場者教育や送り出し教育等に活用できる冊子「守っていますか？現場の安全！」等を活用し研修会を開催。	6. 魅力ある労働環境づくりと労働災害防止対策等の推進 (1)人材確保対策の推進 ①「第8次建設雇用改善計画」の周知・徹底 ②建設労働者の需給調整制度の周知と情報提供 ③社会保険未加入対策への対応：国土交通省の「保険未加入対策推進協議会」に参画し、保険加入計画の策定や加入実態の定期的な把握を行う。 ④登録基幹技能者制度への対応 ⑤全国建設労働問題連絡協議会の開催 ⑥建設企業に対する各種支援策の周知・情報提供 (2)労働安全衛生対策の推進 労働災害防止のための研修会の実施と、労務安全に関する全建統一様式(改訂版)の普及促進 (3)退退共事業等の関連事業への対応